



## 環境と調和した持続可能な社会づくりの取組

### 私道防犯灯整備助成（LED化促進）

予算額 36,241 千円

#### 目的・概要

区内には、町会・自治会が管理する私道防犯灯が2,900灯以上あり、地域の防犯や交通安全など安全・安心なまちづくりに大きく貢献することから、区は整備費等を助成しています。

近年、蛍光灯と比較して省エネルギー効果や耐久性に優れているLED灯の普及に伴い、平成24年度から不具合の発生した機器の交換時には順次LED灯への付け替えを開始しましたが、その後電力事情の改善が見込まれないことや電気料金の改定など、事業を取り巻く環境が変化してきました。

そこで、平成25年度以降は電気料金の大幅な削減を見込むことができ、環境負荷の低減につながるLED灯への付け替えを計画的に行っています。

#### 内容

設置後25年以上経過（昭和期に設置）した私道防犯灯を中心に、LED灯に付け替えていきます。

#### 担当所管

■ 区民生活部 地域振興課 区民活動支援係 直通電話 03-5722-9871  
内線番号 (2431)



## 環境と調和した持続可能な社会づくりの取組

### 商店街街路灯のLED化推進

予算額 3,765 千円

#### 目的・概要

商店街が設置する街路灯のランプを省資源・省エネルギー効果の高いLEDランプに交換することにより、電気料金等の維持管理費の縮減やCO<sub>2</sub>の削減を進めるため、街路灯ランプのLED化に要する経費の一部を支援し、区内商店街の活性化を図ります。

#### 内容



商店街が設置する街路灯ランプのLED化に要する経費について、対象経費の9割を支援します。

#### 負担割合

東京都	8 / 10
目黒区	1 / 10
商店街	1 / 10
対象商店街	2 商店街
総事業費	37,658 千円
区補助金	3,765 千円

#### 担当所管

■ 産業経済部 産業経済・消費生活課 商店街振興係 直通電話 03-5722-9881  
内線番号 (2501)



## 環境と調和した持続可能な社会づくりの取組

### エコカー購入など環境に配慮した中小企業向け融資の充実

(中小企業資金融資、小規模企業資金融資、小口零細企業資金融資)

予算額 1,035 千円

#### 目的・概要

中小企業における環境負荷が少ない設備の導入を促進するため、中小企業を対象とした制度融資に優遇利率を適用します。

#### 内容

企業にとって環境対策は重要な課題の一つですが、中小企業を取り巻く経営環境に照らすと取り組みが困難な面も見られます。そこで、太陽光発電の導入やエコカーの購入などを目的とした制度融資について利子補給を上乗せすることにより、環境対策に取り組む企業を支援します。

#### 対象制度

- 1 中小企業資金融資 (区補助 0.7%)
- 2 小規模企業資金融資 (区補助 1.4%)
- 3 小口零細企業資金融資 (区補助 1.4%)

(注) 上記の3融資の利率(年利)は1.8%以内(平成28年2月1日現在)

#### 担当所管

■ 産業経済部 産業経済・消費生活課 経済・融資係 直通電話 03-5722-9879  
内線番号 (2482)



## 環境と調和した持続可能な社会づくりの取組

### ヒートアイランド対策の一環として遮熱性舗装を実施 (環境配慮型の道路整備)

予算額 25,073 千円

#### 目的・概要

ヒートアイランド対策の一環として、道路表面の温度低減に効果のある遮熱性舗装や保水性舗装など環境配慮型の舗装を行います。

#### 内容

東京都環境局が定めた「ヒートアイランド対策推進エリア」(大崎・目黒地区)内において、遮熱性舗装を実施します。



遮熱性舗装の施工例：東京共済病院前

#### 担当所管

■ 都市整備部 土木工事課 土木計画係 直通電話 03-5722-9764  
内線番号 (3171)



## 環境と調和した持続可能な社会づくりの取組

### 目黒川の環境改善に向けたしゅんせつ工事と浄化実験の実施

(河川の環境改善（水質改善及び施設改善）)

予算額 85,260 千円

#### 目的・概要

河川環境を改善するため、水質改善対策を拡大するとともに、河川施設の補修を行います。

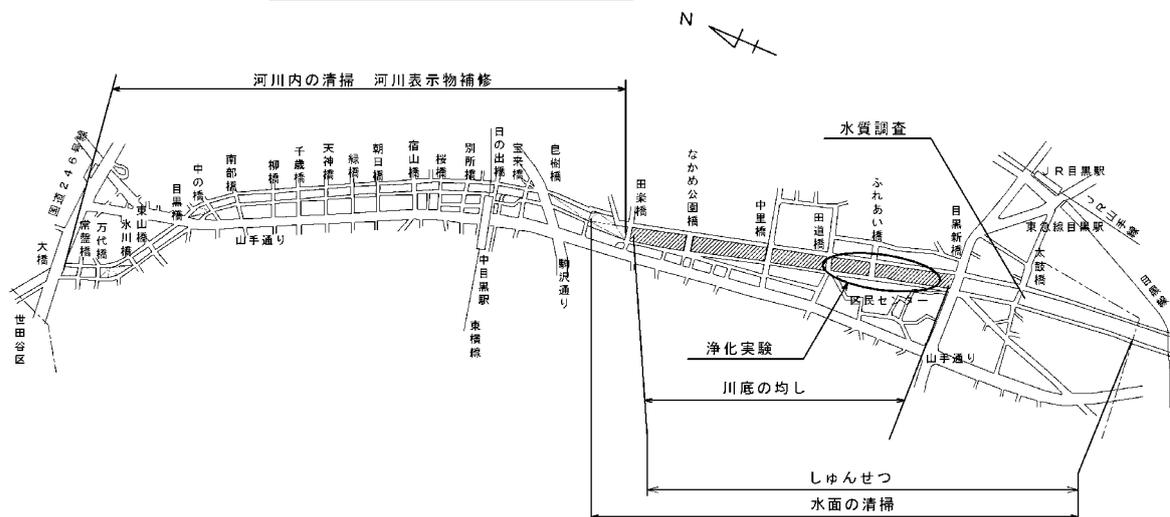
#### 内容

ブルドーザーによる川底の均し、河川内の清掃に加え、人力によるしゅんせつ工事を拡大します。

降雨時、合流式下水道施設から放出された汚濁水が起因する水面からの悪臭や白濁化を軽減するため、浄化実験を行います。

降雨時における河川水位、水位上昇時におけるサイレン放送、河川内への立ち入りの危険性などを記した表示物の補修を行います。

河川の環境改善（水質改善及び施設改善）



#### 担当所管

■ 都市整備部 土木工事課 工務係 直通電話 03-5722-9775  
内線番号 (3161)



## 環境と調和した持続可能な社会づくりの取組

### ふるさと「目黒のサクラ」を後世に伝えるための保全事業 (目黒のサクラ保全)

予算額 6,483 千円

#### 目的・概要

区内の公園、緑道、街路樹等の桜が老齢化や生育環境の変化により樹勢が低下することから、植替えなどの保全・更新の取り組みを「目黒のサクラ基金」を活用して行います。

#### 内容

本区を代表する目黒川の桜は、区内でも有数の花見の観光名所で毎年大勢の区民、来街者で賑わっています。また、区民の桜に対する関心が高く、各所で桜まつりが開催されるなど、地域コミュニティやまちの誇りと愛着に繋がっています。

ソメイヨシノ等の桜の寿命は一般的に樹齢60年程と言われていますが、区内には目黒川のほか、公園、緑道、街路樹等約2,300本の桜があり、このうち約1,000本が今後10年で樹齢60年を超え、老齢化や環境の変化により樹勢が低下することから、植替えなどの保全・更新の取り組みが必要となっています。

平成26年3月11日に「目黒のサクラ基金」設立後、区民及び団体の方々から寄付をいただき平成27年12月末現在で162件、総額で約5,598,000円余となっております。

区では、区民の皆さまとともに桜の保全に取組み、いつまでも目黒の桜を多くの方々にお楽しみ頂くとともに、ふるさと「目黒のサクラ」を後世に伝えていきます。

#### 【取組み】

平成28年度のサクラ保全事業は、専門家等による樹木診断を行い、公園・緑道等の個々の桜の状態を把握します。また、街路樹の桜について地域に合った再生計画を策定します。なお、樹木診断の結果により倒木の危険性がある桜については安全確保のため伐採を先行して実施します。さらに、区民の方のご理解やご協力をいただくため、事業報告会開催等の普及啓発にも取り組めます。



#### 担当所管

■ 都市整備部 みどりと公園課 公園計画係 直通電話 03-5722-9745  
内線番号 (3242)



## 環境と調和した持続可能な社会づくりの取組

### 貴重なみどりを保全する南一丁目緑地公園（仮称）整備

予算額 555,780 千円

#### 目的・概要

買取申出のあった生産緑地を公園とするため、用地の取得及び維持管理を行います。

#### 内容

買取申出が提出された生産緑地を公園用地として取得し、公園として整備を進めていくため、都市計画決定に係る図書の作成に取り組みます。また、取得用地の除草や樹木保護手入れ等の維持管理を行います。当該地が位置する原町住区は、一人当たり公園面積が0.20㎡/人であり、22住区中22番目（平成27年4月1日現在）であり、周辺には富士見台公園（821.27㎡）があるだけで、公園等が不足している状況です。この公園整備により約1,200㎡が増加し、公園不足地域の解消に寄与するとともに、貴重なみどりの保全を図ります。



#### 担当所管

■ 都市整備部 みどりと公園課 公園計画係 直通電話 03-5722-9745  
内線番号 (3241)



## 環境と調和した持続可能な社会づくりの取組

### 地域に古くから伝えられてきた在来植物の植栽・育成

(郷土種植栽・育成)

予算額 3,078 千円

#### 目的・概要

目黒区では、いきものに配慮した公園の整備、区民の参加による公園活動や生物調査などによって、身近な場所にもさまざまな生物が生息していることがわかっています。こうした生物やその生息できる自然環境を守り育てながら次世代に引き継いでいくため、平成25年度に策定した目黒区生物多様性地域戦略(以下「地域戦略」という。)に基づき、人といきものとのふれあいや季節感を感じるまちづくりに向けて、区民と行政等が連携しながら、潤いや安らぎのある都市緑化の推進を図ります。

#### 内容

地域戦略において生物の移動経路であるエコロジカルネットワークの核となるみどりの拠点とされている公園では、さまざまな活動が地域住民の参加により行われています。28年度は、こうした公園のひとつである菅刈公園において、地域住民とともに郷土種(地域に古くから伝えられてきた在来の植物)を植栽・育成しながら既存の樹林を守り、自然環境を次世代に引き継いでいきます。



郷土種であるクヌギのドングリを植え付け、育てる



地域の子供たちによる郷土種の苗木の植樹

#### 担当所管

■ 都市整備部 みどりと公園課 みどりの係 直通電話 03-5722-9359  
内線番号 (3261)



## 環境と調和した持続可能な社会づくりの取組

### 目黒清掃工場前面道路を低騒音型の排水性舗装に変更

(目黒清掃工場周辺環境対策)

予算額 11,485 千円

#### 目的・概要

清掃工場の前面道路である補助19号線において平成28年度に東京都による水道工事が予定されています。清掃工場前面の自動車による交通騒音をより一層低減し、清掃工場周辺の生活環境を改善するため、水道工事に係る舗装復旧の仕様を通常舗装から排水性舗装に変更することとし、必要な費用を負担します。

#### 内容

目黒清掃工場建替事業は、平成29年度から34年度まで予定されています。現在、清掃車両による出入りや工事期間中の工事車両の通行などにより、地元住民には、負担をかけること及び現在の測定においても自動車騒音等が環境基準を超えていることから、少しでも早い時期に生活環境を改善すべきと判断し、今回、東京都が行う目黒清掃工場前面道路（補助19号線）水道工事に係る舗装復旧工事に併せ、通常舗装仕様を低騒音型の排水性舗装に変更する費用を負担します。

#### 担当所管

■ 環境清掃部 環境保全課 公害対策係 直通電話 03-5722-9384  
内線番号 (3332)



## 環境と調和した持続可能な社会づくりの取組

### 水銀の排出を削減し水銀汚染の防止に向けた蛍光灯等の分別回収 (蛍光灯等の分別回収と適正処理)

予算額 46,295 千円

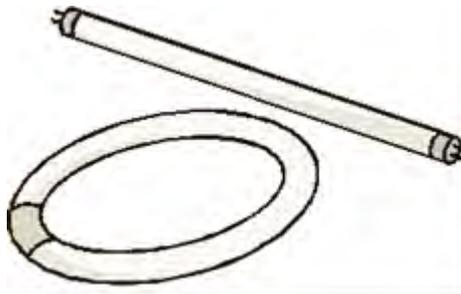
#### 目的・概要

水銀の排出を削減し、地球規模の水銀汚染の防止を目指す「水俣条約」制定による国や都の動向を踏まえ、平成28年度から蛍光灯等の分別回収と再資源化を実施します。

#### 内容

水銀を含む蛍光灯や電球、水銀体温計及び水銀血圧計をごみとして捨てる場合、月2回の「燃やさないごみ」の収集日のうち、指定した1回の朝8時までには他の「燃やさないごみ」と分けて集積所に出していただくようにします。

回収した蛍光灯等は、資源化処理事業者に委託して、適正にリサイクルを行います。



#### 担当所管

■ 環境清掃部 清掃事務所 作業係 直通電話 03-3719-5345  
内線番号 (3819)